

2024年度 JETRO  
ウズベキスタンITミッション  
(2025年2月10日(月)～13日(木))  
【開催地：タシケント】

参加案内書  
【11月08日初版】

2024年11月

JETRO

申し込み締切：2024年12月13日(金) 17:00  
(日本時間)

---

## 目次

はじめに	2
実施概要	2
参加条件	2
参加のメリット	3
プログラム概要（2025年2月10日（月）～13日（木））	3
参加費について	4
参加者ご自身で手配、費用負担いただくもの	5
訪問先・実施プログラム詳細情報（随時更新予定）	5
参考情報	6
本事業ご参加にあたっての注意事項	6
キャンセルについて	7
ご質問・お問い合わせ	8

## はじめに

---

ウズベキスタンの IT 分野が注目を集めています。同国の IT 企業支援機関「IT パーク」の支援先の 2023 年の IT 輸出額が、前年比 2.4 倍の 3 億 4,400 万ドルに達するなど IT 開発国としての存在感を強めています。さらに IT 輸出額を 2030 年までに 50 億ドル達成を国家戦略として掲げており、オフショア開発受託や IT 人材輩出を通じた IT 産業振興に国を挙げて注力しています。その結果、多くの外国 IT 企業がウズベキスタンに進出を始めていますが、ウズベキスタン側が日本企業向け情報発信を積極的に行うなど、日本に強い期待が寄せられています。

そこでJETROでは、日本企業を対象にウズベキスタンの IT 市場の現状を視察するイベント「ウズベキスタン IT ミッション」を実施します。ウズベキスタンの開発体制や外資 IT 企業への支援内容、および IT 人材育成状況を視察することで、ウズベキスタン IT 市場への理解を深め、ウズベキスタンでの事業/現地企業との連携を希望する企業の一助とします。

## 実施概要

---

- ・ 日程：2025年2月10日（月）～2月13日（木）  
※現地集合・現地解散。  
2月9日（日）までに各自で現地入り。終了後は2月13日（木）以降に各自で現地出発。
- ・ 実施地：ウズベキスタン・タシケント市
- ・ 定員：20名（原則1社につき2名まで）程度
- ・ 募集締切：2024年12月13日（金）17：00
- ・ 使用言語：日本語・英語 ※ロシア語・ウズベク語などの言語の場合は通訳者をJETROが手配予定
- ・ 費用：4ページ参照
- ・ 主催：独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）
- ・ 協力：経済産業省
- ・ 申し込み方法：以下 URL より必要事項を記載のうえお申し込みください  
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0069504A>

## 参加条件

---

以下の条件に全て当てはまること。

- ・ 「[輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項](#)」（左記リンク）を確認のうえ同意・承諾できること。
- ・ 自社で、IT 分野においてウズベキスタンへの進出を検討している、あるいは IT 分野におけるウズベキスタン企業との連携（オフショア開発等）やウズベキスタンの IT 人材の採用等に関心がある日本企業（在外日系企業を含む）であること。上記ビジネスの主体になりえない企業の方はご参加をお控えください。  
※他社のための情報収集のみを目的とする場合は原則として参加対象外。大学・自治体・業界団体等の方は個別にご相談ください。

※申し込み多数の場合、参加目的を選定の参考とする可能性があります。

- ・ 日本で登記された事業者（外国法人の日本法人を除く）であること。もしくは、日本で登記された事業者の100%子会社か100%出資会社で、日本本社がその社からの本事業への申請を承認していること。
- ・ 自社で、自社概要や現地企業への提案プレゼンテーション、およびミッション後の商談を英語もしくはウズベク語もしくはロシア語で行えること（参加者には交流会等でプレゼンを行って頂く可能性があります）。
- ・ 全ての日程に参加いただけること。自己都合による途中合流・途中離脱はご遠慮いただきます。  
※自己負担・自己手配での現地滞在の前入り・延長は可能。
- ・ 集団行動を行えること。
- ・ ジェトロの実施するアンケートにご協力いただけること。
- ・ 現地への渡航や滞在の手配・支払い、入国やチェックインに必要な手配・手続きをご自身で（あるいは所属企業で）対応いただけること。

※お申込み時には参加目的を可能な限り具体的に記載ください。参加条件に合致しないとジェトロが判断する場合には、定員に空きがある場合でも参加をお断りする場合があります。また、応募状況によっては1社あたりの参加人数の制限等を行うことがあります。予めご了承ください。

## 参加のメリット

- ✓ ウズベキスタン IT 市場の最新情報を入手可能
- ✓ 現地企業・教育機関・関係省庁などとの意見交換・ネットワーク構築が可能
- ✓ ジェトロがアポイントメントやタシケント内の交通手段をアレンジ、効率的な訪問が可能

## プログラム概要（2025年2月10日（月）～13日（木））

日程	プログラム（予定）
2025/2/9（日）	タシケント集合（各自）
2025/2/10（月）	指定ホテルロビー集合、出発
	ブリーフィング、自己紹介
	昼食
	現地省庁等訪問
2025/2/11（火）	現地 IT 機関訪問・意見交換
	昼食
	現地教育機関・IT 企業訪問

2025/2/12 (水)	現地 IT 企業訪問
	昼食
	現地教育機関・IT 企業訪問
2025/2/13 (木)	現地教育機関・IT 企業訪問
	昼食
	ウズベキスタン IT 企業との交流会
	現地解散

※すべて仮です。

※渡航に関し、以下についてはご自身で手配下さい。

- ・日本（出発地）からタシケントまでの移動
- ・タシケントの空港から宿泊ホテルまでの移動
- ・宿泊場所の手配（ジェットロより推奨ホテルを案内予定）
- ・現地解散後の移動手段

※プログラム間の移動手段はジェットロが手配いたします。

※ご応募が最低催行人数に満たない場合、ミッションは中止となりますので、必ずミッションの催行を確認してから、移動手段や宿泊ホテルのご手配をお願いします。

※催行の有無は、締め切り後 3 営業日後をめぐりに申込者にお知らせします。

※上記プログラムには変更の可能性があります。

## 参加費について

### 無料

※日本あるいは出発地から現地までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代は参加者ご自身で手配・お支払いいただけます。（後述）

※ジェットロは次の支払いを行います。現地集合場所から公式訪問先への専用車両による移動費用、通訳費用、その他公式プログラムに係る費用でジェットロが必要と判断したものを。

※現地通貨（スム）を事前に現金でご用意ください。行程によっては、参加者全員でレストラン等への立ち寄りや弁当の手配によって食事等をとる場合があります。その場合は事務局（ジェットロ）にて全員分をまとめて注文し、費用を均等に割り現金で頂戴することがあります。領収書は発行できませんのでご了承ください。

## 参加者ご自身で手配、費用負担いただくもの

---

ジェットロからお送りする参加決定通知の受領を待って、航空券ほか各種手配を行ってください。

- 航空券手配とその費用
- 査証手配を要する場合はその手配と費用
- 宿泊先ホテル手配とその費用
- プログラム外での現地での移動とその費用 ※プログラム内での移動はジェットロで手配
- 食事とその費用 ※プログラム内でジェットロにて手配する場合を除く
- 海外旅行保険手配とその費用
- 感染症関連準備およびその費用
- その他、上記ジェットロ負担分に定める以外の一切の費用（日本国内移動費や通信費、土産代などですが、これらに限られません）

**※旅行手配に関する参考情報（ジェットロによる推奨フライト・推奨ホテル情報等）は、お申し込みをいただきました企業様に後日提供させていただきます。**

## 訪問先・実施プログラム詳細情報（随時更新予定）

---

### ●ウズベキスタン・デジタル技術省

ウズベキスタンでデジタル関連の政策を担当する省庁。後述する IT パークを管轄するなど、IT 企業の振興を担当する。2024 年 9 月からは日本の大手電機メーカーOB をを大臣顧問として採用し、日本企業とのさらなる連携を目指す体制を整える。政府の目標や日本の IT 企業への期待等を聞く。

### ●ウズベキスタン IT パーク

IT 企業の支援や外国 IT 企業の誘致を担う、デジタル技術省傘下の実働機関。インキュベーション施設に入居すれば税の減免を受けられる等、IT 進出の支援を行うほか、IT 人材育成にも関係する。同パーク入居時の特典や入居企業の実績を聞く。日本語話者もいる。IT 企業への支援策を聞く。

ほか、随時更新予定。

### **【注意事項】**

**訪問先については、現時点での予定であり、今後その内容が変更となる可能性があります。**

## 参考情報

以下のジェットロの媒体にてウズベキスタンビジネス関連情報を提供しております。

- [ジェットロ・ビジネス短信『ウズベキスタン、2030年までのAI開発目標を設定\(ウズベキスタン\)』](#)
- [ジェットロ・ビジネス短信『デジタル技術省、日本人顧問を迎え連携促進へ\(日本、ウズベキスタン\)』](#)
- [ジェットロ・ビジネス短信『ICT ウイークが開催、投資やIT人材育成が話題に\(韓国、ウズベキスタン\)』](#)
- [ジェットロ・ビジネス短信『ウズベキスタン・アウトソーシングカンファレンス開催、日本のIT企業に魅力PR\(日本、ウズベキスタン\)』](#)

ジェットロの提供するその他の分野や一般状況については以下ページをご参照ください。

[ウズベキスタン | ロシア・中央アジア・コーカサス - 国・地域別に見る - ジェットロ](#)

在ウズベキスタン日本大使館の情報もご参照ください。

<https://www.uz.emb-japan.go.jp/>

## 本事業ご参加にあたっての注意事項

本事業ご参加にあたっては、以下の注意事項を必ずお読みください。

1. 本ミッションは現地集合・現地解散型です。**集合場所（タシケント）までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代等は参加者がご自身で手配のうえ、費用も自己負担となります。**ジェットロから推奨ホテル情報などの提供をさせていただいていますが、当該ホテル、航空券手配について、ジェットロが代理で手配することはありません。また、**手配・支払いに関するトラブル等についてジェットロは一切責任を負いません。**あらかじめご了承ください。
2. 査証が必要な参加者がいる場合は各自でご手配ください。（日本国籍者は、30日以内の滞在であればw省は不要。）
3. 本プログラムで知り合った企業等からの引き合いなどについては、各参加者にてご対応ください。
4. 申し込み時にいただいた情報は、訪問先等の本事業関係者に事前に共有させていただく場合があります。
5. ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性があります。
6. 現地企業との交流に必要な備品や資料等については各参加者にてご準備ください。
7. 本事業の成果把握などのために**ジェットロが実施するアンケート等にご協力ください。**ご協力いただけない場合、次回以降のジェットロ事業へのご参加をお断りする可能性がございますので予めご了承ください。
8. 参加者の企業名や本事業結果および各種調査結果について公表させていただく場合があります。
9. 本案内書に記載されている事業の視察先等の詳細については、参加者決定後別途ご連絡します。今後変更する場合がございます。
10. 参加確定後、事前説明会を実施する予定です。ご参加いただきますようお願いいたします。

11. 現地では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがありますので、**不測の事態に備え、医療費100%カバーかつ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。**なお、クレジットカードなどに付帯されている海外旅行傷害保険のみでは全額はカバーされない恐れがありますのでご注意ください。日本との時差、気候の違いを考慮の上、体調管理を万全にし、ケガ・病気などには十分ご注意ください。
12. **ジェットロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担できません。**
13. 参加者は、本ミッションにおいて感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者又これらの者との濃厚接触者は本ミッションに参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者が本ミッションに参加したことが判明した場合には、直ちにジェットロに報告し、その指示に従っていただきます。
14. ジェットロからご参加確認及び催行決定の通知を受け取った後に、航空券等の手配を開始いただくようお願いいたします。
15. 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェットロの「[反社会的勢力への対応に関する規程](#)」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。

#### **<免責事項>**

1. 本ミッションの開催地であるウズベキスタンにて、現時点（2024年11月4日）で外務省感染症危険情報は出ておりませんが、本ミッションは参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催を前提としています。従い、現地情勢等の急な変更など諸般の事情に鑑み、ジェットロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により実施できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。
2. 本ミッションが中止若しくは延期となった場合、又は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として開催地への入国や本ミッションへの入場に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、申込者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェットロはこれを負担しません。
3. 本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での感染防止対策、情報提供に関しまして、ジェットロは最大限のサポートはさせていただきますが、現地での新型コロナウイルス感染症への感染・発症リスク、現地での治療・隔離措置などに伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴いかかる費用・損失などに関してはジェットロは一切補償できませんことをご承知おきください。
4. 天災地変、戦乱、暴動、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他のジェットロの関与し得ない事由等により本ミッションが中止された場合においても、予約されたホテル、航空券等のキャンセル料その他の経費・損害をジェットロが補填することはいたしませんのであらかじめご了承ください。

## キャンセルについて

---



1. お申し込み受付、参加決定の通知後のキャンセルは原則として受け付けておりません。ただし、開始時点で参加者が感染症の疑いのある又これらの者との濃厚接触者に当たる場合には、速やかにJETROにご相談ください。
2. やむを得ない事情でキャンセルされる場合には文書にて辞退届を作成し、代表者印を押印の上、JETRO・ビジネス展開課までご提出ください。現地での手配状況に応じて、手配済みのものについて実費をキャンセル料として請求させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## ご質問・お問い合わせ

---

＜内容について＞ 日本貿易振興機構（JETRO）タシケント事務所 E-mail : UZT@jetro.go.jp

担当：一瀬

＜お申込みについて＞ 日本貿易振興機構（JETRO）ビジネス展開課 E-mail : SCC@jetro.go.jp

担当：岡本、坂本